
はじめての小論文・作文 書き方Book

～実践ワーク付き～

ASK公務員
ebook 第1版

第1編 入門編	4
第1章 論文と作文の違い	5
第2章 論文試験の重要性	8
第3章 出題テーマ	12
1.受験自治体特有のテーマ	
2.一般的な社会問題のテーマ	
3.その他	
第4章 書き方入門	18
第2編 書き方編	22
第1章 形式面	23
1.原稿用紙の使い方	
2.文字数	
3.誤字・脱字・略字	
4.文体	
5.文法	
6.その他	
第2章 内容面	30
1.書き方の流れ	
2.合格レベルの内容とは	

目 次

第3編 実践編 35

1 例題	37
2 分析（頭の中）	40
3 構成を書き出す	42
4 清書（合格者答案掲載）	43

第4編 試験別攻略編 48

第1章 国家一般職（行政）	49
第2章 東京都1類B（行政 / 一般方式）	51
第3章 特別区	54
第4章 裁判所（&市役所）	57

第5編 ワーク 59

1 論点の抽出	60
2 論点の掘下げ	61
3 清書	64

ASK公務員の小論文・作文の書き方BOOK

はじめまして。この度は当EBookをダウンロードいただきありがとうございます。

また、いつもASK公務員をご覧いただきありがとうございます。
ASK公務員の論文対策室責任者の高橋と申します。



本書は、論文や作文の対策をしたい公務員受験生に向けて、「何をどのようにして書いていけばよいのか？」ということ、過去問を使いながら具体的にお伝えするものです。

もし、今、あなたが次のような悩みをお抱えているのなら、きっと本書は役に立つことでしょう。

- ・ 論文や作文の書き方について一から知りたい
- ・ どのように考えて書けばよいのかわからない
- ・ ある程度書く練習をしてきたけれど自信がない

ぜひ、楽しみながらじっくりとお読みいただけると幸いです。

論文・作文オンライン添削のご紹介

■ 論文・作文オンライン添削のご紹介

ASK公務員では論文・作文のオンライン添削を行なっております。本書を読んでいた
き、実際に書いたものを添削してほしいという方は、ぜひご活用ください。

詳しくはこちらから <https://ask-koumuin.com/online-check/>

■ マンツーマンの個別指導ご紹介

直接一から書き方の指導を受けたいという方はマンツーマンの個別指導もございますの
で、こちらも併せてご覧ください

詳しくはこちらから <https://ask-koumuin.com/essay-lesson/>

ASK公務員を応援する



第1編 入門編

.....



僕、公務員になりたいんです。



いいですね。勉強はすすんでいますか？



はい。択一試験の勉強は頑張っています。
でも、論文というのがよく分からなくて。



なるほど。論文は重要な試験でもあるので、一緒に確認していきましょう

第1章 論文と作文の違い

——文章を書くなら、教養論文も作文も同じじゃないの？



論文って文章を書くんですよね？それって、小学生の時から書いている作文と同じじゃないんですか？



論文と作文では大きく異なる点があるので、それを理解しなければなりませんよ。



小論文？論作文？呼び方による違いはあるの？

公務員試験では教養試験の1つとして論文試験を出題するところがあります。受験先によっては論文試験を、「**教養論文**」「**小論文**」「**論作文**」などと言ったりしますが、大きな違いはありませんので本書ではひとくくりに**論文**とします。

論文と作文の違い

公務員試験の大卒以上の試験では論文という形で出題されることがほとんどです。一方、高卒試験では「作文」という形で出題されることもよくあります。では、論文と作文の違いはあるのでしょうか。

まず皆さんが小学生の頃から書いてきた作文は、自分の体験を描写しそれについての感想を書いていきます。たとえばこんな風にです。

「平成29年4月、空は澄み渡り、桜が私の門出を祝福してくれるかのように満開に咲いていました。私はこれからの4年間、勉学に励みながら将来の夢に向かって頑張っていこうと決意しました。」

入学式という「私の体験・経験」があり、その時に将来に向かって頑張っていこう「**思った**」。このような形式が作文になり、特に文章の美しさや表現力、その人の感性などを評価していきます。

これに対して、論文は「**自分の意見**」に対して必ず「**理由**」を述べていきます。なぜそう思うのか、それを裏付ける客観的な論拠は何か、を0できているかが評価のポイントです。

この論文の書き方についてこれから本書で勉強していきましょう。

論文と作文の違い

論文（小論文・論作文）

意見→根拠

作文

自分の体験
→感想



ここがポイント

論文（小論文）では根拠を示して、意見を述べる必要がある。
感想を述べる作文と区別する！

.....

第2章 論文試験の重要性

——論文は勉強しなくても書けそうだけど？



なるほど。論文は、根拠を示して意見を書けばいいんですね。それなら私は大学でレポートも書いたこともあるので大丈夫そう。特に勉強しなくてもよいですね。



たしかに大学のレポートは論文の形式なので書き慣れている大学生も多いかもしれませんがね。でも公務員試験で論文試験は実は重要な科目。全く勉強しないで本番に臨むのは危険かもしれませんよ。

論文試験は、全国の都道府県庁・市役所や国家一般職など行政職を中心によく出題されています。ではなぜ、採点に時間と手間がかかる論文試験を出題するのでしょうか。

論文試験で受験生の何を評価しているのでしょうか。この「評価要素」については各受験先の受験案内などに「論文試験の内容」として掲載されていることがあります。たとえば次のように記載されています。

論文試験の内容としての掲載され方

「文章による表現力、課題に関する理解力などについての短い論文による筆記試験」

(平成28年国家一般職(大卒程度) 受験案内)

「社会事象への関心、思考力、論理性等を問います。」

(平成28年特別区Ⅰ類 採用案内)

「思考力、創造力、論理力、柔軟性等についての筆記試験」

(平成27年度神奈川県職員採用試験のお知らせ)

「見識(社会事象に対する基礎的知識や、論理的思考力、企画提案力、文章作成力などを問います。)」

(平成27年大阪府職員採用試験案内)

各自治体等で表現の違いや要素の若干の違いはありますが、主に、

①論理性、論理的思考力

②理解力

③社会への関心度

④表現力

が主要な評価要素になっているといえます。さらに、市町村を含めた地方自治体では、受験生の主体性や積極性といった人物的な面も評価されているといわれています。

課題を適切に理解し、一般的な社会問題に対して自分の意見を論理的に述べられるようにするには、若干の受験対策が必要になるでしょう。

配点から見る論文試験の重要度

さらに近年、公務員試験では特に面接重視と言われてはいますが、実は論文試験も決して手を抜けない重要な試験です。

論文試験は1次試験に実施されたり2次試験に実施されたりと様々で、しかも配点を公表していない自治体がほとんどですが、その中で配点を公表している神奈川県と愛知県をみてみましょう。

神奈川県行政

神奈川県行政 点数配分

第1次試験

教養試験（択一式40題）・・・100点

専門試験（択一式40題）・・・100点

第2次試験

論文試験（記述式）・・・100点

グループワーク・・・50点

第1回個別面接（15分）・・・配点50点

第2回個別面接（30分）・・・配点200点

※最終合格者は、第2次試験の結果のみで決定。

（引用元「平成27年度神奈川県職員採用試験のお知らせ」）

たしかに面接試験の配点は高いですが、**第2次試験400点満点中、論文は100点を占めます。**グループワークや第1回個別面接の2倍の配点です。

グループワークは当日のメンバーに若干影響されたり練習する機会が少ないこと、第1回個別面接は面接時間が短いためあまり点数に差がつかないことを考慮すると、**しっかり対策をすれば点数が必ず伸びる論文でできるだけ点数を稼ぐべき**といえるでしょう。

グループワークで失敗しても、論文で十分に挽回できる配点になっています。

では別の視点から愛知県の採用案内をみてみます。

愛知県行政Ⅱ

愛知県行政Ⅱ 点数配分

第1次試験

教養試験(択一式50題)・・・30点

論文試験・・・15点

(専門試験に代え、論文試験や面接試験などにおいてその能力を評価する試験種。)

第2次試験

口述試験(面接)55点

※各試験科目の成績が一定基準に達しない場合、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となる(つまり科目ごとの足切りあり)。

(引用元「平成27年度愛知県受験案内」)

論文試験の配点は15点ということで全体の配点比率は低くなっています。

しかし、**教養試験の択一式**は50題で30点の配点です。教養試験は範囲が膨大で細かい知識や超難問が出題されることもあります。つまり、**合格者の中では大きな差がつかない傾向**があります。このように考えると、**択一式ではあまり差がつかない。したがって、論文で少しでも差をつける必要**が出てきます。少なくとも、論点違いの論文や表現力に乏しい論文では1次合格も難しくなるでしょう。

公務員試験において面接試験が非常に重要ですが、あえて手間のかかる論文を出題している意図、多くの自治体で配点を公表しない意図を深読みすれば、論文試験は択一試験以上に重要とも考えられるでしょう。論文試験だからといって手をぬかない、これが最終合格への重要事項になります。



ここがポイント

論文は対策が必要な科目。

表現力だけでなく、理解力、思考力、社会への関心など幅広く評価される。

論文で泣く受験生も毎年発生！

第3章 論文と作文の違い

——文章を書くなら、教養論文も作文も同じじゃないの？



論文試験ってそんなに重要な科目だったんですね……。でも結局何を勉強したらよいのでしょうか？



まず実際にどんなテーマが出題されているかを知ることが合格への近道です。択一試験で過去問が重視されるのと同じですね。



出題されやすいテーマってあるんですか？



そうですね。公務員特有のテーマであったり、公務員とは関係ないテーマであったり様々ですが、全体的に出題傾向があるのでみてみましょう。

よく出題されるテーマ

- 1 受験自治体特有のテーマ
- 2 一般的な社会問題のテーマ
- 3 その他（職業意識、コミュニケーション論など）

1 受験自治体特有のテーマ

このテーマは**受験自治体が抱えている問題**であったり、**これから迎える大きなイベント**に関して受験生の考えを問うものになります。もっともその地域に住んでいれば、新聞やテレビニュースの地域版で頻繁に特集されたりするような大きなテーマなので、その自治体で生活している人には取り組みやすいでしょう。

(例1) 平成26年度北海道

「北海道新幹線の開業は、本州との移動時間の大幅な短縮に伴う道内外との人的・物的交流の活発化など、地域再生の起爆剤として期待されている。

今後、開業効果を広く波及させるため、解決すべき課題について述べるとともに、道の財政状況を踏まえ、道が優先して取り組むべきことについて、あなたの考えを述べなさい。」



北海道新幹線の開業(平成28年3月)が決まり、北海道では特に話題になっていたので予想もしやすかったテーマです。北海道の財政状況が大まかにどうなっているのかは公務員になろうとするなら知っておきたいところ。その点で論文対策が必要であったと思います。

(例2) 平成27年度愛知県

「グローバル化が進展する中、愛知県が世界中の人材や資本を取り込んで飛躍するためには、何が必要と考えるか。」



一見だれにでも書けそうな一般的なテーマにもみえますが、実は愛知県では**H20年～H24年**の期間で「**あいちグローバルプラン**」、次いで**H25年～H29**の期間で地域の特色を生かした「**あいち国際戦略プラン**」を策定しています。愛知県のホームページにも掲載されているので、論文対策をしたか否かで差がついたテーマになります。

2 一般的な社会問題のテーマ

このテーマは受験自治体に関わらず **日本全体で話題となっている社会動向・社会問題**について論じるテーマです。新聞を読まない受験生でも、テレビや雑誌などでもとりあげられたり、流行語大賞にノミネートされるような、そのくらい聞きなじみのある問題がとりあげられます。しかし、実際に1000字程度で論じようとするとなかなか書くのが難しかったりするのである程度の対策は必要です。

(例3) 平成26年度愛知県

「非正規雇用の拡大について考えるところを述べよ。」



愛知県は(例2)であげたように、平成27年度は愛知県に関するテーマでしたが、その前年はごく一般的なテーマでした。このように**同じ自治体でも年度によって傾向が変わります**。しかし出題当時、非正規雇用の問題はあらゆるメディアでとりあげられる最重要項目の1つでした。

(例4) 平成20年度千葉県

「人口減少社会における課題を挙げ、地方自治体としてとるべき対策についてあなたの考えを述べなさい。」



だいぶ前から頻出のテーマが、少子高齢化・人口減少社会問題です。今後も出題される可能性はあります。公務員試験、特に行政職の場合は、一般論だけではなく受験自治体としての対策を問われることも多いので、受験自治体はどうか、他の自治体はどうか、知識を整理しておくといよいでしょう。

3 その他（職業意識、コミュニケーション論など）

このテーマは受験生が学校でこれまで書いてきた「作文」に近いものになることが多いです。自分の経験などをベースに、それを客観的に評価したり意見を述べていく形になります。ただの「作文」で終わらないように意識して書くことが必要です。

(例5) 平成24年度裁判所事務官

「仕事」ができることと「勉強」ができることの違いについて、あなたの考えを述べなさい。



愛知県は 10年くらい前から「地頭」ブームが起こり、今ではビジネスでは「地頭」が必要というのがすっかり定着しました。(例5)はこれに関連した職業意識・仕事の取り組み方に関するテーマともいえます。また仕事におけるコミュニケーションという観点からも論じることができるでしょう。日ごろ話題の本などを読んでいる受生には簡単なテーマだったかもしれません。理想の公務員像・職業意識・理想の働き方については、面接でも聞かれることが多いので一度じっくり考えておく必要があります。

(例6) 京都市

「最近の5年間で、他者と協力して成果を得た出来事と、その経験から学んだことについて述べてください。」



(例6)のように、自己の体験をもとに考えを述べる形式が市役所や警察官試験で出題されることがよくあります。自分のことなので本番当日にすぐ書けそうにみえますが、実際はなかなか制限時間内に出てくるものではありません。市役所・警察官を受験するひとは、本来は面接対策で行う自己分析を前倒しで行っておきましょう。



ここがポイント

公務員試験でよく出題されるテーマをおさえておこう。

1 受験自治体特有のテーマ

→自治体のホームページを確認しよう！

2 一般的な社会問題のテーマ

→新聞や報道番組をチェックしよう！

3 その他（職業意識、コミュニケーション論など）

→面接対策にもつながるテーマ。面接の前に先取りしよう！

.....

第4章 書き方入門

——論文を書き上げる ステップ1・2・3



出題テーマを見ると、ちょっと知識を詰め込めば書けそうですね！安心しました！



いやいや、ちょっと待って下さい。知識があっても本番にやみくもに書き始めてはだめですよ。



どういことですか？

本番で論文を書くには手順があります。知っているテーマが出てうかれてすぐに答案用紙に論文を書き始める受験生もいますが、これは不合格の道へまっしぐらです。論文試験の制限時間は、**60分や90分、120分とけっこう長い時間がとられます**。ということは、その時間に見合った内容とボリュームがなければ合格できないことになります。実際には次のようなステップをふんで書き上げていきます。

(例題)

高齢者がいきいきと暮らすことがきでるまちにするために、行政のなすべき取り組みについて論じなさい。



STEP1 課題の分析（論点の抽出）

課題文をしっかりと読んで、出題者はどのような論文を期待しているのかを推測します。いわゆる論点を抽出していきます。

(例題)を分析すると、次のような論点を出すことができます。

- ① 「高齢者がいきいきと暮らすことができるまち」とは？（自分なりの定義）
- ② ①のまちを実現するにあたって問題点はないか？
- ③ ②の問題点を解決しながら行政ができることは何か？

基本的には課題文に論点が書かれていますので、それを抜き出して行けばよいでしょう。ただ、②の問題点の指摘が課題文に書かれていないことがあります。②が論文のメインとなるところなので、必ず論点として抽出しましょう。

「高齢者がいきいきと暮らすことができるまち」は、受験生の個性がでるところになります。どんな「まち」でもかまいませんが、その後続く②、③を論じられる範囲での理想のまちを考えましょう。

そして、論文のメインとなるのがSTEP2の答案構成になります



STEP 2 答案構成

答案構成とは、配布された問題用紙の余白部分に、どのように論点を展開していくかをメモすることを言います。上記のステップ①を頭の中で行い、大丈夫だ！と思ってすぐに答案に清書する受験生もいますが、必ず手を動かして答案構成をしてください。論文では1000字前後の字数で書いていきます。この答案構成のメモを残さないと、途中で混乱し論理的な文章が書けなくなります。清書では書き直している時間はほとんどありませんので、必ずメモを残しましょう。

具体的にはステップ1で抽出した論点の自分なりの答えを箇条書きなどでメモをします。あくまでメモなので、自分さえ分かれば問題ありません。矢印を使ったり、重要なところは○で囲んだりするのもよいでしょう。



メモ例

論点①「高齢者がいきいきと暮らすことができるまち」とは？



高齢者が地域とかかわりあえるまち
高齢者が健康で自立して生活できるまち



STEP 3 清書

ステップ②の作業は15分から20分くらいかけてもかまいません。しっかり整理できたら、あとは答案用紙に清書するだけです。文字を書くスピードは個人差があるので、自分は何のくらいの時間があれば指定された文字数を書くことができるかを知っておくとよいでしょう。そのために1度は手書きの練習をしておくべきといえます。

清書については、原稿用紙の使い方や、文法の使い方など形式面の注意点がいくつかありますが、これらは第2編第1章で確認していきます。



ここがポイント

公務員試験で答案の書き方1、2、3。

ステップ①

課題の分析・・・課題文から論点を過不足無く抽出する

ステップ②

答案構成・・・問題用紙の余白に構成をメモする

ステップ③

清書・・・形式面に気をつけながら迷わず書き切る

ステップ②が重要。しっかり時間をかけよう！

.....

第2編 書き方編

.....



論文が重要な科目ということ、対策も必要ということは分かりました。では具体的にどのように書けばよいですか？



論文の書き方にはコツがありますが、基本的なルールさえ守れば合格レベルの答案が書けます。まず、大きく分けて①形式面と②内容面の観点か採点されますので、具体的なルールをみていきましょう。

第1章 形式面

——こんなことで減点されるのはもったいない！



論文ではも守るべき形式的ルールがいくつかあり、それを守らないと減点されます。形式面で差をつけられないように注意しましょう

守るべき5つの形式ルール



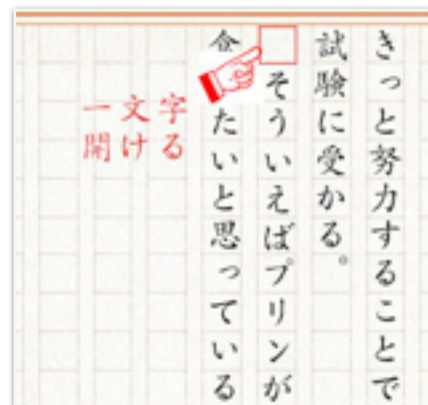
POINT1 原稿用紙の使い方

答案用紙が**マス目のある原稿用紙**だった場合、次のルールを必ず守りましょう。小学生の作文の書き方で習ってきたとおりです

①論文の最初の書き出しは、1マス開ける



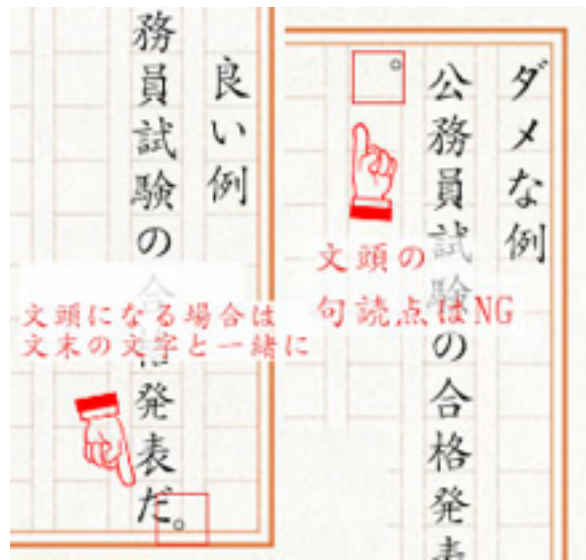
②段落を変えた時は、変えた段落の1マス目を開ける。



③小文字の「っ」や「ゃ」も1マス使う。

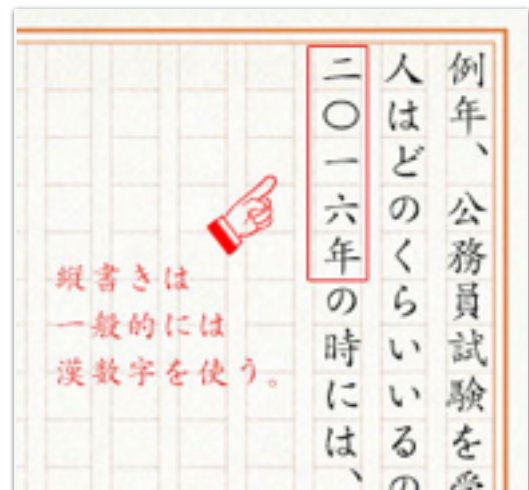
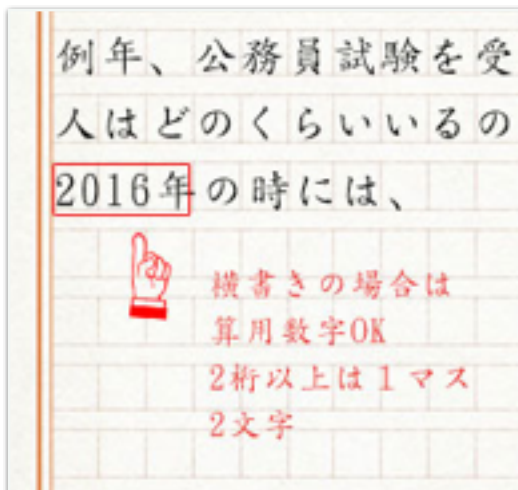


④句読点(、 や 。)やカッコ(「 」)も原則1マス使うが、行の頭には書いてはいけない。この場合は、その前の行の末尾に他の文字と一緒にマスの入れる。



以上は、縦書きの原稿用紙・横書きの原稿用紙ともに共通のルール

⑤縦書きの原稿用紙の場合、一般的には数字は漢数字を使う。横書きの原稿用紙の場合は算用数字を使うことができるが、数字が2桁以上の場合、1マスに2文字入れる。





POINT 2 文字数

論文試験では、「1000字以上1500字以内」や、「1200字程度」という文字数の指定があります。**指定された文字数を必ず守る**必要があります。1字でも守らない場合は、大きく減点されたり、**そもそも採点されない可能性**もあります。この場合は即不合格になってしまいます。

「**何字程度**」という指定があった場合は内容さえよければ何字でもよいのですが、一般的には8割以上、**できれば9割以上**の字数で書いてください。1200字程度という指定なら、960字以上(できれば1080字以上)になります(このあたりは厳密に考える必要はありませんが・・・)。

文字数が不十分だと、出題者の意図を理解してそれに答えていない答案ということにもなり、**内容面でも評価が低くなります**。



POINT 3 誤字・脱字・略字

誤字・脱字・略字についての減点がどれくらいかは自治体で公表はしていませんが、たとえば誤字・脱字・略字が**1カ所あるごとに1点減点する方式**や、誤字・脱字・略字が**全体的に多いときに、「表現力」を低く評価する方式**がとられるようです。

合格スレスレの答案が、誤字・脱字で不合格答案に格下げになるのは非常に残念です。これは「**見直し**」をすることで**防止**できます。



POINT 4 文体

文章には、①「だ・である」調の常体と、②「です・ます」調の敬体の様式があります。論文を書く際には、文章全体でこの文体を統一する必要があります。つまり①常体なら最後まで①常体で、②敬体なら最後まで②敬体で書き上げます。こちらも、実際の教養論文の添削をしていると両方の文体を混同している受験生が結構います。

また、教養論文では一般的に①の常体を使います。敬体を使うと稚拙な作文的な文章になりがちで印象点で低く評価されることもあるでしょう。特別な指示が無い限り常体を使うようにしましょう。



POINT 5 文法

これは論文を書くうえで重要なポイントになります。なぜなら文法が正しくないと、意味が正確に伝わらなくなるからです。採点者がわざわざ「どういう意味で書いたのだろうか？」と立ち止まって考えてくれることはないと思ったほうがよいですね。

特に文法の誤りで多いのは、主語述語が対応していないことです。

(例)

「私の目標は、〇〇市の職員として住民ニーズをしっかりと把握し、そのニーズを実現していきたい。」

一読しただけでは、「あれ？よく分からないな」と思いませんか？もちろん、なんとなく言いたい事は分かりますが…採点者はそれを考慮してくれるわけではありません。ただ減点するだけです。

この文は、述語が「実現していきたい」という意志を表しているのに、主語は意志をもたない「目標は」になっています。
本来であれば次のように書くべきですね。

「私は、〇〇市の職員として住民ニーズをしっかりと把握し、そのニーズを実現していきたい。」
もしくは
「私の目標は、〇〇市の職員として住民ニーズをしっかりと把握し、そのニーズを実現していくことである。」

このような主語・述語の非対応がよくありますので、自分は大丈夫だと過信しないことです。本番になると、時間に追われてこのような文章を気づかないうちに書いてしまうのです。

文法の注意点としてはその他、句読点が適切にうてていることや、接続詞が正しく使えていることがあげられます。

句読点の打ち方は厳密に決まっているわけではありませんが、句読点が多すぎても少なすぎても読みづらい文章になってしまいます。読みやすい文章となるように意識して句読点をうっていきましょう。

また、接続詞については、文頭で「しかし」と書いているのに、書いているうちに話が展開しすぎてしまい、「しかし」の前後が逆接の関係になっていないということもあります。接続詞を使った場合は、その前後が正しい関係になっているか、落ち着いて見直してください。



ここがポイント

形式面で減点されないためのルール！

- ①原稿用紙を正しく使う
- ②指定された**文字数**を絶対守る
- ③誤字・脱字・略字は最後の**見直し**で防ぐ
- ④文章全体を「**だ・である**」調で書き上げる
- ⑤ー1 **主語・述語**を正しくリンクさせる
- ⑤ー2 **接続詞の前後の関係**を正しくリンクさせる

第2章 内容面

——教養論文にはお決まりの書き方がある。



形式面はちょっと注意すれば大丈夫そうです！



つぎはいよいよ肝となる論文の内容面ですね。



はい。良い論文を書くにはコツってあるんですか？



そうですね。最低限知っておくべき**お決まりの書き方パターン**を知っておきましょう。

どうすれば試験で求められている論理的な文章を書くことができるのか？

公務員試験の教養論文では、論理的な合格レベルの答案を作ることができるお決まりのパターンがあります。すべての論文にうまく適応できるわけではありませんが、知っておいて損はありません。

例題と合わせてみていきましょう。

例題(特別区 平成26年間1)

区民の健康志向や環境への配慮などにより、自転車の利用者が増えていますが、それに伴い、歩行者や自動車との接触事故や放置自転車の増加など、多くの問題が起きています。このような現状を踏まえ、特別区の職員として、地域社会において自転車を安全かつ安心して利用できるまちづくりについてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じなさい。



STEP1 出題意図を正しく理解する

出題意図を正しく理解するためには、まず問題文をていねいに読みます。

その際に、まず(1)現状がどのようで、(2)それがどのような問題になっているのかを読み取りましょう。問題文自体にはっきりと書いていることも多いので、それほど悩むことはないでしょう。

たとえば本問では、(1)現状:自転車の利用者が増えている、(2)問題点:歩行者や自動車との接触事故、放置自転車の増加などの多くの問題が起きている、ということが書かれています。

つぎに(3)これらの問題点について出題者は何を聞きたいのかを問題文から確認します。

本問では、「特別区の職員として、地域社会において自転車を安全かつ安心して利用できるまちづくりについてどのように取り組むべきか」を聞いており、これについて答えます。特に「特別区の職員としての視点をもって」、「自転車を排除するのではなく、安全・安心に利用できる『まちづくり』への取組みをどうするか」に気をつけて論じることになります。

2つとも問題文に書かれていることですが、漫然と読み流してしまうとこのような視点を無視して書いてしまうことがよくあります。そうすると出題意図に答えていないことになり不合格答案になってしまいます。



STEP 2 自分の意見を裏付ける根拠・理由の題材を選ぶ

①で出題者の意図がわかったら、**題材を選ぶ**作業をします。

たとえば①で、「歩行者や自動車との接触事故、放置自転車の増加などの多くの問題が起きている」という問題点がわかりました。この問題点を解決すれば、「自転車を安全かつ安心して利用できるまち」をつくれるわけです。

まず、**問題を解決するためには、その問題が起きる原因を考え**なければなりません。

課題文では具体例として、(1)歩行者や自動車との接触事故の問題と、(2)放置自転車の増加の問題を例示しているので、実際の論文でもこの問題とその原因をとりあげて、最終的に解決策を論じていけばよいでしょう。

たとえば、(1)歩行者や自動車との接触事故の問題が起きる原因として、自転車が歩道を走っていることや、車道を走っている自転車に乗る人のマナーが守られていないことなどが考えられます。

また、(2)放置自転車の増加の問題が起きる原因として、駐輪場にとめたくても便利な場所に駐輪場が少ないことや、放置自転車がたくさんあるので自分も駐輪してよいと勝手に思い込むなどマナーの問題も考えられるでしょう。

教養論文では日常に身近な題材が使われることがほとんどです。この例題は東京都特別区の問題ですが、特別区に住んだり通学・通勤している人なら、自転車に乗らない人でも自転車問題は非常に目につくはずで、日常を思い起こして問題点とその原因を考えていきましょう。

つぎに、これらの**原因に対して解決策を考え論じていく**ことになります。



STEP 3 自分の意見を明確にし、結論をはっきりさせておく

②であげた問題点の原因をどのように解決するのが結論になるので、清書する前に結論をはっきりと決めてしまいます。

たとえば、次のようにメモしていきます。

前述②(1)

- (i) **問題**: 歩行者との接触事故の増加
- (ii) **原因**: 自転車が基本的に走るべき車道を走っていない
- (iii) **解決策**: 歩道もしくは車道に、自転車専用レーンを作る

自転車専用レーンは近年全国的にも増えてきています。しかし、全ての道路に作ることは当然できません。なので、**特別区としては**、その区の利便性や安全性、交通規制などの**現実的な問題をしっかりと調査し計画をたてることが求められる**でしょう。そのうえで、道路を管理する東京都や国との調整をしていくことになります。

その地域に根ざした計画をたてることが主に特別区の職員として行わなければならないことといえるのではないのでしょうか。

また、前述②(2)

- (i) **問題**: 自転車利用者のマナー問題
- (ii) **原因**: 放置自転車がたくさんあるので自分も駐輪してよいと勝手に思い込む
- (iii) **解決策**: 小・中学生向けの交通安全教室、広報の拡充、区民に協力をしてもらい地域ごとに放置自転車の撤去をよびかけてもらう。

自転車利用者の意識を変えるには地道に働きかける必要があります。ポスターを街にはっただけでは効果は低いでしょう。

しかし、特別区職員が放置自転車エリアに常駐して注意をよびかけるのも現実的ではありません。

なので、区民の協力が必要になります。住んでいる地域が安全で快適な街になるように
区民と話し合いながら、区民とともに自転車利用者の意識向上をはかれるように努力し
ていくのが特別区の職員として行うべきことでしょう。

さて、ここで2つの例をあげましたが、前者(自転車専用レーンの設置)はハード面、後
者(自転車利用者の意識向上)はソフト面に対する解決策と言えます。このように、教養
論文で何らかの解決策を論じる場合には、ハード面とソフト面を両方論じると厚みのあ
る論文となります。



STEP 4 清書

以上①〜③の手順で、問題文が書かれている用紙の余白にメモを残していきます(この
とき、提出する原稿用紙の方にメモをすると不合格とされることもあるので気をつけて下
さい)。制限時間にもよりますが、15分〜20分くらいの時間を費やし論文の構成と結論を
明確にしたところで、清書をします。この際、迷わず一気に書き上げましょう。
書いている途中、形式面(誤字脱字、文法)をマメに確認するとよいでしょう。
書き終えたところで、もう一度形式面を確認して終了です。



ここがポイント

これが論文のお決まりパターン！

ステップ①出題意図を正しく理解する

(1)現状がどのようで、(2)それがどのような問題になっているの
か(3)これらの問題点について出題者は何を聞きたいのか

ステップ②自分の意見を裏付ける根拠・理由の題材を選ぶ

ステップ③自分の意見(問題→原因→解決策)を明確にしておく

ステップ④清書・・・迷わず一気に書き上げる(時々形式面をチェック
しながら)

第3編 実践編

.....



では、いよいよ論文を書いてみましょう！実際にどのような作業をしていくのか、例題を使って説明していきますね。最後に実際に試験に合格した受験生の優秀答案を掲載します。ここまで書けばいいんだな！というのを知ってください。

今回は、平成28年東京都I B採用試験の論文を例題として使用します。
実際に合格者はどのように答案を仕上げたのか、順を追って紹介し、最後には実際の合格者が書いた答案を掲載します。

（目次）

- 1 例題
- 2 分析（頭の中）
- 3 構成を書き出す
- 4 清書（合格者答案掲載）

1 例題（平成28年東京都Ⅰ類B採用試験）・・・・・・・・・・

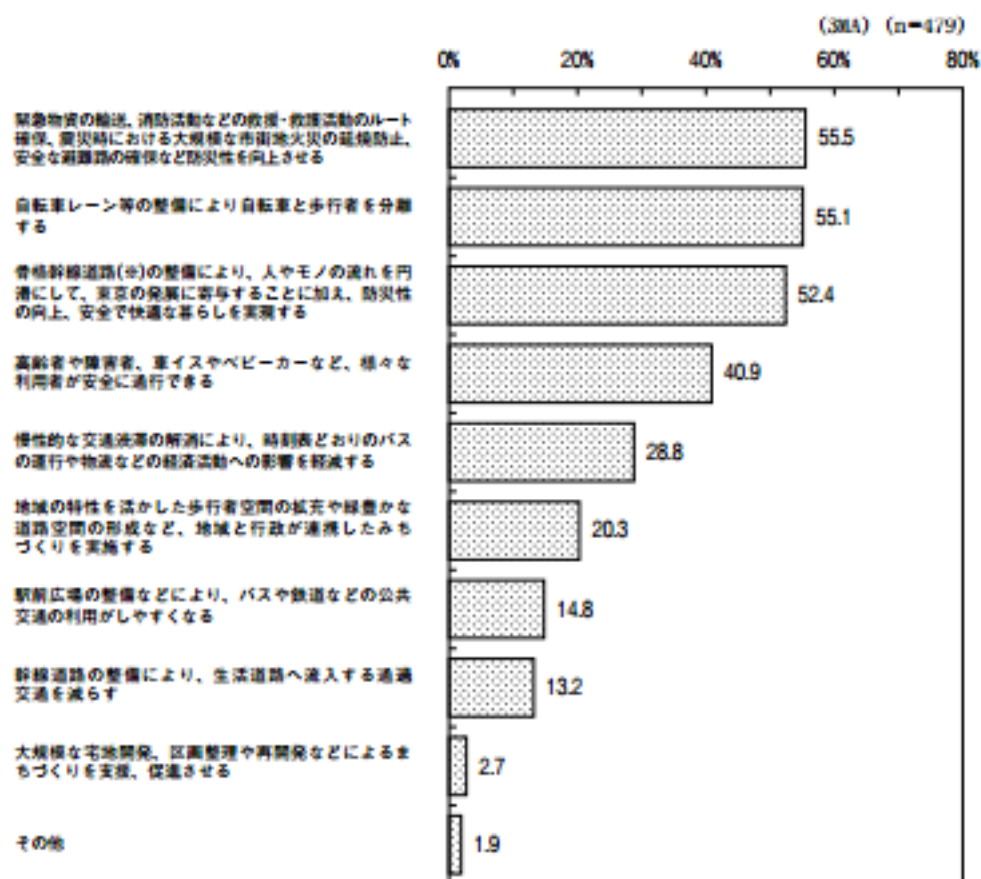
問題

- (1) 別添の資料を参考に東京において、誰もが安心して快適に利用できる交通を実現していくために。あなたが重要と考える課題を200文字程度で簡潔に述べよ。
- (2) (1)で述べた課題に対して、都はどのような取引を進めるべきか、あなたの考えを述べよ。

資料 1

今後10年間の道路整備の方向性

Q4 東京都と特別区及び26市2町では、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、今後10年間で優先的に整備すべき路線を選定していく予定です。あなたが今後10年間の整備の方向性として、どうあるべきだと思うものを次の中から3つまで選んでください。



※ 骨格幹線道路…都内や隣接県を広域的に連絡し、高速自動車国道をはじめとする主要な道路を結ぶ、重要な交通機能を担う幹線道路

その他の主な意見

- ・ 歴史と情緒あふれる道路が欲しい。

東京都生活文化局 平成27年度第3回インターネット都政モニターアンケート「東京における都市計画道路の整備」より作成

資料 2

論点整理

<鉄 道>

■バス乗り場の分散や、段差・不連続な雨よけなどにより、乗換利便性が阻害

■新規路線の乗入や都市開発による利用者増に伴い、乗降や乗換で混雑

■ターミナルでは、移動や乗換に必要な情報を認知しづらい

■多言語での案内やWi-Fiなど通信環境が不十分

<自動車・自転車・徒歩>

■都心部では、依然として道路混雑が発生

■自転車と歩行者が輻輳し、交通安全の確保が課題

■高齢者等の外出支援、街の回遊性向上に向け、安全で快適な歩行空間の更なる確保が必要

<空 港>

■首都圏空港（羽田、成田）の容量は、主に国際線需要の増加に伴い、2020年代には満杯の見込み

■空港容量拡大に対応する空港アクセスの充実が必要

<取り巻く背景>

◆国際的な都市間競争の激化

◆少子高齢化や都心回帰の進展

◆環境への意識の高まり

◆防災機能の強化

◆ICTの進歩など技術革新

◆国家戦略特区の指定、集約型地域構造への再編

◆2020年オリンピック・パラリンピック開催

東京都都市整備局 平成26年8月26日 第2回東京の総合的な交通政策のあり方検討会
資料「東京の交通が目指すべき将来像と政策目標について」より作成

2 分析（頭の中）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

問題文をゆっくり2、3回黙読しましょう。

「誰もが安心して快適に利用できる交通の実現」について、(1)で課題を述べて、それに対して(2)で都の取組みを述べていきます。問題文で誘導してくれているので分かりやすいですね。このような誘導問題型の注意点といえば、設問の指示を守ることくらいでしょう。

たとえば、(1)では、別添資料を参考にすること、重要課題を提示すること、200字程度でおさめること。(2)では、都の取組みをのべること。全体としては、解答用紙に(1)、(2)としっかり書くこと。

当たり前なんですけど、試験本番だと当たり前のことができない(たとえば受験番号や名前の書き忘れ!)ものです。

つぎに資料1、資料2に目を通しましょう。

資料1ではアンケートで得られた「今後のあるべき方向性」が具体的に9個(+その他1)挙げられています。

資料2では現在の課題点が交通手段別にまとめられ、取り巻く背景もあがっています。(通常の論文なら、この資料1、2に書いている事を自力で列挙しなければならないところ、この問題は全てあげてくれている、受験生に優しい問題です。)

設問(1)では、①資料1の課題を選び、その理由に②資料2の背景・課題点を指摘すると書きやすいでしょう。その際、資料中の言い回しなどを積極的に利用します。

たとえば、

①高齢者や障害者、車イスやベビーカーなど、様々な利用者が安全に通行できる(資料1の言い回しを使う)

↓

それにより、

②少子高齢化が進むなか高齢者等の外出がしやすくなったり(資料2の言い回しを使う)、バリアフリーの充実を図れる(障害者やベビーカー利用者についても言及するためバリアフリーというキーワードを持ち出す)。

このような感じで本問では200字程度と指定があるので、最低2つ、もしくは3つの課題を指摘しましょう。

そしてこれらの課題をもとに、設問(2)の都の取組みについて自分の考えを述べていきます。具体的には、設問(1)で課題・理由を簡潔に述べているので、そこに肉付けをしていきます。自分の考えといっても独創的なものである必要はありません。現在の都の取組みはどうなっているか、一方で足りていない部分はどんな点か、その足りていない部分を補うためにはどうすればよいか、といった観点から述べていくことができます。

また、その取組みを行うことでどのような効果を得られることができるのかを述べていきましょう。

またその際にも、資料1、2の言い回しからヒントを得て構想を練っていくとよいでしょう。

最後に、取組みのまとめを数行で述べるとしまりのある論文に仕上がります。まとめの部分では、なぜ都が取り組まなければならないのか、東京都はどのような都市であるべきなのか(日本の中の東京、世界の中の東京の立ち位置)などの観点でしめるのが書きやすいでしょう。

3 構成を書き出す・・・・・・・・・・・・・・・・

頭の中で問題の整理ができれば(または同時に)、問題用紙の余白に構成のメモを書いていきます。文章にする必要はなく、**自分が理解できるメモ**にします。単語と単語を**矢印でつないだり、囲んだり**、そのようなメモでもかまいませんが、清書の前に必ずメモを残しましょう。書くことで頭の中が整理され、論理的に考えをまとめることができます。

(例)

(1)

課題①標識の多言語対応 → オリンピック・外国人増加・観光客の満足度アップ

課題②バリアフリー化 → 少子高齢化・だれもが快適に暮らせる

(2)

課題①について

観光都市・東京 → 多言語の観光客のスムーズな移動の確保 → 災害時にも効果

現在の取組み: 多言語対応のマップ配布、デジタルサイネージ ← これらをより推進

課題②

高齢者増加 → エスカレーター・エレベーター: 郊外はまだ不十分

→ 危険、回遊性低下

→ 実現できれば東京都をロールモデルとして世界に発信も・・・

まとめ(数行で)

東京都がこれらに取組み、国内外に発信する意義大きい

4 清書（合格者答案）・・・・・・・・・・・・・・・・

メモを参照に清書をしていきます。形式面（誤字・脱字、文法など）をマメにチェックしながら書いていきましょう。

合格者の答案を掲載します。とても読みやすい合格答案です。なぜ読みやすいかというと、**自分の考えに必ず理由をつけていること**、**一文が比較的短いこと**、**難しい言葉をあえて使っていないこと**などが挙げられます。

設問(2)ではどのような肉付けをしていけばよいのか参考にしてください。

■合格答案（1）

(1) 東京都の安心かつ快適な交通を実現するために、第一に、標識を多言語対応させることが重要であると考え。それにより、年々増加する外国人観光客の回遊性が高まるため、観光客の満足度を上げることにもつながるといえる。第二に、今後も増加する高齢者が、より快適に東京都で暮らせるよう、駅構内や歩道橋などにエスカレーターを設置することによって、バリアフリーの充実を図ることが求められると考える。

ここがポイント

良かったところ！

外国人観光客と高齢者という違った対象を課題にとりあげており、論文の幅が広がり評価できます。

修正するとよいところ

採点者が読みやすいように、第一と第二の課題の提示の形式をそろえましょう。

つまり「第一に、・・・重要であると考え。それにより、・・・。第二に、バリアフリーの充実を図ることが重要であると考え。それにより、今後も増加する高齢者が・・・。」とした方が読みやすいです。

問題文で指定された200字程度の文字数を有効に使うため、答案文頭の「東京都の・・・実現するために、」を削除して、最初から「第一に、…」と始めるとよいでしょう。使える文字数が増えた分で**課題を3つ提示した方が、（2）で多角的に論じることができます。**

■合格答案 (2)

(2) 第一の標識の多言語対応は、東京都における快適な交通を実現させるためには欠かせないものであると考える。東京都へは、韓国や中国などのアジア圏以外にも、欧米諸国からも毎年多くの人たちが観光客として訪れる。もちろん、この中には中国語や英語以外の言語を母国語とする方も多くいると考えられる。観光都市として、都内のスムーズな移動を確保することは、観光客の旅行満足度を高めることにつながるため、そのために駅の乗換案内や路上の標識を多言語対応させることは重要である。これについて、東京都は現在、多言語に対応した都のマップを観光客に配布し、また、デジタルサイネージを用いることで、観光客の回遊性を高める取り組みを行っている。私はこういった取り組みを今以上に推進していくことが重要であると考ええる。特に、多言語対応は観光客の満足度を高める効果だけでなく、災害時のパニックを軽減させる効果も併せ持っている。近いうちに起こるとされている首都直下型地震は、外国人観光客にも大きな被害が予想される。大規模災害に見舞われることによる観光客のパニックを最小限度に軽減させられるよう、避難誘導の標識については特に早急に多言語に対応させることが必要になると考える。

第二に、65歳以上の高齢者が増加する現在、高齢者たちのニーズに沿った交通の実現が必要になると考える。都心では、駅構内やその周辺の歩道橋にもエスカレーターやエレベーターが設置してあることが多いが、その一方で郊外に出ると駅にもエスカレーターやエレベーターが設置されていないことがしばしばある。平均寿命が長くなり、80歳、90歳の方がこれからも増加すると考える。こういった高齢者が駅や歩道橋の階段を上り下りすることは、危険を伴うと同時に、都市の回遊性を低下させることにもつながる。現在、東京都では建造物のバリアフリー化を実現させるために、エスカレーターの設置や、階段に手すりをつけるといった取り組みを行っている。私はこういった取り組みを今後も推進していくことが求められると考える。特に、日本の高齢化率は世界的に見てもとりわけ高く、都の高齢者に対する都市整備のロールモデルを世界に発信することは大きな意味をもつといえる。

以上のように、標識の多言語対応や、バリアフリー都市の実現によって、より快適で過ごしやすい東京都の交通が実現され则认为。これらはグローバル化や高齢化など、社会全体の課題としても注目されるものであり、東京都がこれらの課題に積極的に取り組み、それを国内外に発信する意義は大きい。

以上



ここがポイント



良かったところ！

第1の取組みで、災害対策に言及した点が評価できます。公務員にとって「防災・減災」の取組みは重要な仕事であり、論文でも是非触れるべきテーマです。



修正するとよいところ

第2の取組みで、高齢者にだけ言及してバリアフリーを論じており冗長な答案となってしまいました。バリアフリーとは高齢者だけでなく障がい者にも重要なものです。近年では少子化対策にも関連してベビーカーが利用しやすい施設整備が進められています。

交通整備は東京都だけでなく、民間事業者（鉄道・航空会社等）や国・特別区等との連携が不可欠になるので、必ず答案で触れてください。

.....



これだけはやっていけない

- ①設問(1)では200字程度という字数制限が！うっかりな受験生はこれを見落とします。指定字数の8割(180字～220字)くらいでまとめましょう。
- ②重要課題の抽出はせいぜい2、3個。資料が添付されていると調子に乗って5つ、6つと書いてしまう受験生も。これでは薄っぺらな答案になってしまいます。
- ③現在行っている行政の取組の紹介はOK。但し、その取組について長々と説明したり、ましてチクチクと批判するのは御法度！あくまで自分の考えを述べるのが論文。
- ④非現実的な取組のアイデアは書かない！たとえば、外国人観光客の利便性をはかるために、「成田空港までリニアモーターカーをつなぎ10分でアクセス可能に！」といった夢の乗り物を作るとか…。実際に論じる取組は、「主要駅から空港までの直通便を増便する」といった多少困難でも現実的なものに。

第4編 試験別攻略編

.....



これまで出題テーマや書き方など、論文に必要な知識を確認してきましたがどうですか？



これで論文が書けそうな気がします！



最後に、公務員の受験先別にポイントをみていきますね。参考にしてください。

最後に、教養論文が出題される受験先で、特に受験者数が多い

- ①国家一般職
- ②東京都
- ③特別区(&地方自治体)
- ④裁判所(&市役所)

についてのポイント(対策の方法)をみていきます。基本の書き方はどれも同じですが、若干の問題の傾向があるので頭の片隅にいらておきましょう。

第1章 国家一般職（行政）……………

——近年話題のテーマが出題！日ごろから社会に目をむけよう。

（過去問—平成28年）

平成26年(2014年)度に行われた全国の20歳以上の男女を対象とした意識調査によれば、健康のための食生活に関する意識や、健康や栄養に配慮した食生活の実践などの点で、20歳代～30歳代を中心とした若い世代では、40歳以上の世代よりも課題があるとされている。

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、食育は極めて重要である。食育は、生きる上の基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとして、その推進が求められている。

このような状況に関して、以下の問いに答えなさい。

- (1) 20歳代～30歳代を中心とした若い世代の現在の食生活について、具体的にどのような問題点や課題があると考えられるか。あなたの考えを述べなさい。
- (2) 若い世代が食育に興味や関心を持つようになるための施策について、あなたの考えを述べなさい。

どうすれば試験で求められている論理的な文章を書くことができるのか？

公務員試験の教養論文では論理的な合格レベルの答案を作ることができるお決まりのパターンがあります。すべての論文にうまく適応できるわけではありませんが、知っておいて損はありません。

例題と合わせてみていきましょう。

近年の国家一般職(行政)の問題は、冒頭に文章があり、それについて(1)(2)の小問が設ける形式をとっています。もっとも以前は別添のグラフや表などの資料解釈を通じて論じていく問題が続いていました。解き方は変わりませんので、どちらの形式で出ても焦らずに問題文や資料をていねいに読んでください。

テーマは近年話題にあがっているもの、もしくは国が取り組もうとしていることに関するものが出題されます。

たとえば冒頭にあげた平成28年の「食育」は、平成28年度から平成32年度までの5年を期間とする第3次食育推進基本計画の推進に関するテーマです（興味のある方は、農林水産省HPへ）。



もっとも、忙しい受験生が官庁のホームページをくまなくチェックするのは現実的ではありません。

あくまで論文は知識の披露ではなく、あなたの考えを述べるものです。

自分の生活や、これまでニュースや学校で得てきたさまざまな知識(まさにこれが教養)を掘り出して論文を書いていきましょう。たとえば受験勉強の気休めに、アイドルなどがキャスターを務める報道番組を見るのもよいかもしれませんね。

第2章 東京都I類B（行政/一般方式）……

——別添の資料をしっかりと活用。知識よりその場で考える力。

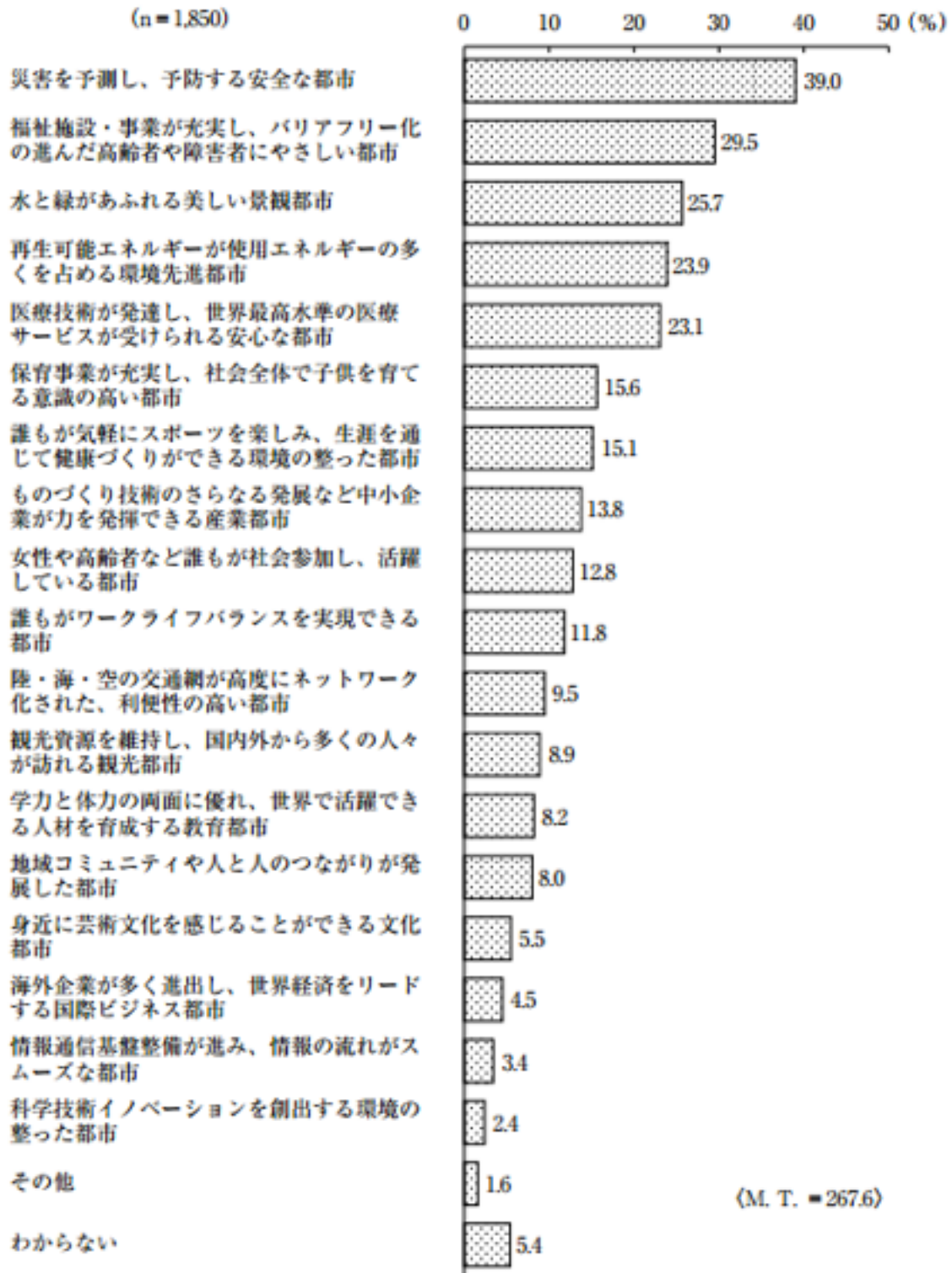
問題

- (1) 別添の資料を将来にわたる東京の持続的な発展を実現するために、あなたが重要と考える課題を200文字程度で簡潔に述べよ。
- (2) (1)で述べた課題に対して、都はどのような取組を進めるべきか、あなたの考えを述べよ。

なお、解答にあたっては、解答用紙に(1)、(2)を明記すること。

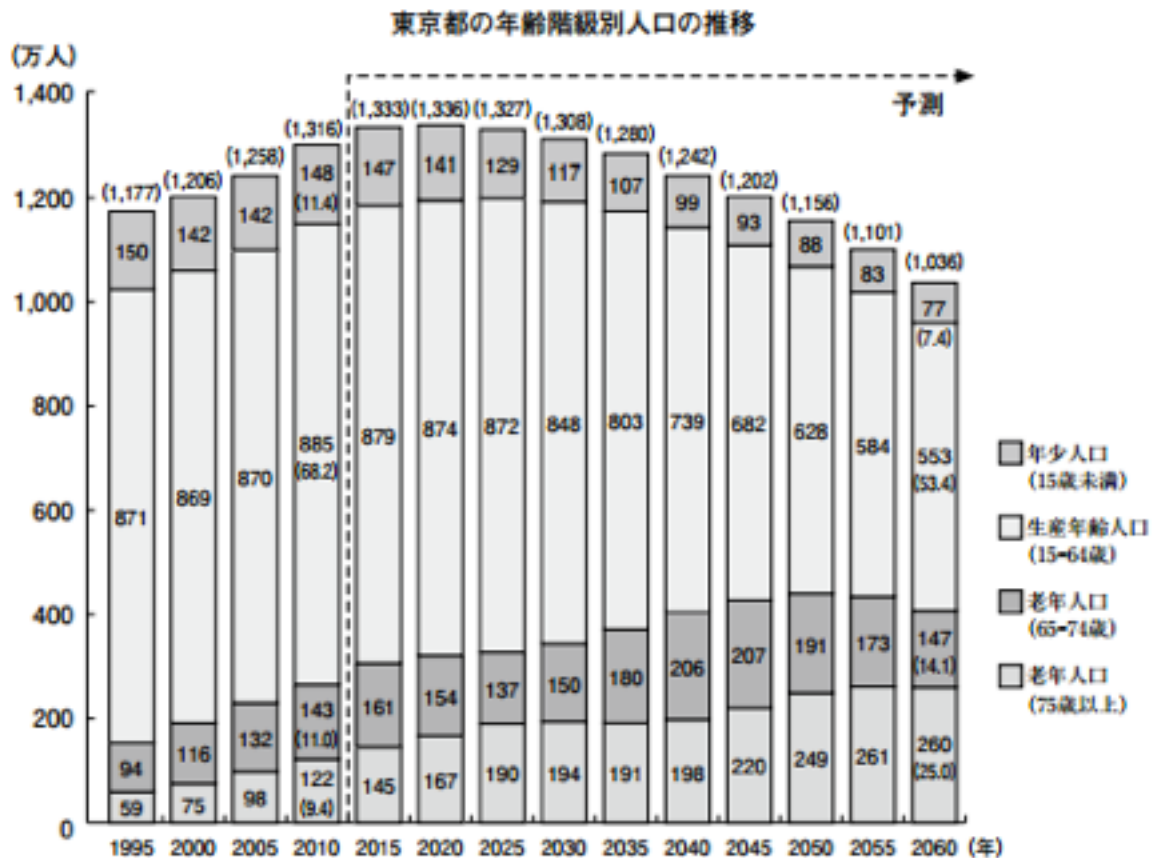
資料 1

Q15 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も持続的な発展を遂げた東京の将来像として、あなたが「こうなっていてほしい」と考える姿はどのようなものですか。この中からあなたのイメージに近いものを3つまでお選びください。(3M. A.)



出典：東京都「都民生活に関する世論調査」より抜粋

資料 2



(資料)「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成25年3月）（総務局）、「国勢調査」（総務省）等より作成

- (備考) 1. 2015年以降は政策企画局による推計
 2. 内訳の（ ）内の数字は人口に占める割合（2010年の割合は、年齢不詳を除いて算出）
 3. 四捨五入や、実績値には年齢不詳を含むことにより、内訳の合計が総数と一致しない場合がある

出典：東京都「東京都長期ビジョン」より抜粋

近年の東京都では、資料が添付され、そこから(1)課題をあげ、(2)都の取組を述べる形式がとられています。今後この形式が続くかはわかりませんが、課題→取組で論じるのは公務員試験の論文の鉄板なので覚えておきましょう。

出題テーマはいまの東京都で話題になっていること。そして、取組みも「都の」取組を考えなければなりません。都内に住んでいる人、通学している人は、そこから得た経験や視点を大切に、都内ではほとんど生活していない人はホームページに目を通して、都の視点をもちょうにしましょう。

第3章 特別区（&地方自治体）・・・・・・・・・・

——課題は選択式。特別区の職員として何ができるか。

特別区は例年、2題の問題が出題され本番当日に好きな方を選択できます。このような形式は珍しいですが、受験生にとっては書きやすい方を選べるのでありがたいですね。

（過去問—平成27年）

1

「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければなりません。特別区ではすでに、自治体事務のアウトソーシングとして、公共施設の指定管理などを行っていますが、施設の利用者が増大する一方で、様々な課題も見られます。

このような現況を踏まえ、自治体事務のアウトソーシングについて、特別区の職員としてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じなさい。」

2

「人々の働き方に関する意識や環境が社会経済構造の変化に必ずしも適応しきれず、仕事と生活が両立しにくいという現実に直面しています。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て、介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう仕事と生活の調和が求められています。

このような現況を踏まえ、ワークライフバランスの実現に向け、特別区の職員としてどのように取り組むべきか、あなたの考えを論じなさい。」

テーマ自体は地方自治体でよく出題されオーソドックスなもので、特に問題2は受験生にとってかなり書きやすいテーマでした。少なくとも受験生ならそう感じられる程度に準備しておく必要がありました。

最近の傾向として、「特別区の職員として」の取り組みを論じる形式になっています。一般論ではなく、受験生自身が特別区の職員になったことを想定した書き方が必要になります。ここで受験生の主体性や積極性を伺うことができます。また、「特別区」という行政主体ができることをしっかり理解していることが必要になります。

ところで上記の課題は2問とも、都道府県庁や政令指定都市でも出題されやすいテーマです。受験する「都道府県(政令都市)のかかえる課題」→「都道府県(政令都市)ができること」を論じる形式にすれば特別区とあとは同じです。受験する都道府県(政令都市)の課題などを把握し、それを論文に書き出していきます。

以下、各課題についてどのようなことを軸に書けばよかったのかをコメントしますので参考にしてみてください。

■課題1について

地方自治体の受験生であれば誰も「自治体事務のアウトソーシングが進められている」という現状は知っておく必要があります。では、なぜアウトソーシングが進められているのか、どんなメリットがあるのでしょうか。「住民ニーズ」というキーワードに触れて簡単に論じておくべきでしょう。

↓

しかし、民間事業者に依頼したことで様々な問題も生じます。経費削減からくるデメリット、情報番組やネット上でも話題になったTSUTAYA図書館の選書問題など、自分の頭の中の情報を引き出し整理していきましょう。

↓

そして、このようなアウトソーシングから生じる課題を行政がどのように関わって解決していくのかを、後半にしっかりと論じていくというテーマでした。

ここがポイント

※行政職受験生として知っておきたい用語。

「PPP=Public Private Partnership(官民協働)」

「指定管理者制度」

用語自体を論文中に使用しなくても問題ありません。しかし、これらの知識があるかないかでは、論文に大きな差がつきます。このような知識は面接にも大いに役立ちます。

.....

■課題2について

受験生でワークライフバランスという言葉を知らない人はいないでしょう。特別区に限らず多くの公務員受験生が準備をしているテーマともいえます。しかし、ワークライフバランスのテーマは比較的書きやすく、イロイロと書きたくなってとりとめもない論文になるリスクがあります。**しまりのある論文にまとめること**がポイントになります。

ワークライフバランスが重要なのは分かっている、現実問題としてその実現は難しい、それはなぜなのか。子育てや介護のために、特に女性は仕事を諦めざるをえない現状など。たくさんの課題があります。

↓

これらの課題に対する行政の対応を後半でしっかりと論じていきましょう。

前半でたくさんの課題・現状が出てくと思いますが、その中から**論点を自分でいくつか「絞る」という決断**が必要になりました。

第4章 裁判所（&市役所）・・・・・・・・・・

——問題文が短いほど、問題文をていねいに読むこと。

（過去問—平成27年）

いきいきとやりがいを持って働くことができる良好な職場環境を整える上で、あなたが重要と考える要素を検討し、その実現に向けた方策について論じなさい。

のように取り組むべきか、あなたの考えを論じなさい。」

裁判所や市役所では、**社会で話題にはなっているものの知識のいらないテーマ**が出題されることが多いようです。**コミュニケーションの重要性**であったり、**理想の働き方**などのテーマもよく出題されます。

テーマによっては受験生がこれまでやってきたアルバイトや大学生活などを通して感じたことを論文に入れていくこともできますが、決して**体験談を長々と書いてしまわないように注意**して下さい。

またこのような**短い問題文では問われていることをしっかり把握すること**が必要です。たとえば上記の過去問では、「いきいきとやりがいを持って働くことができる良好な職場環境」とはどのような職場環境かを**自分なりにしっかり定義する**必要があります。「仕事に対して適性に評価される環境」、などが1つの要素といえるでしょう。そして、それについて方策を論じていきますが、たとえば民間企業でも導入されている「人事評価シート」を有効に利用することなどをあげればよいでしょう。実際に民間企業だけでなく公務員でもこのような評価が行われています。



いろいろ教えてくれてありがとうございました。あとは書いて練習するだけですね。



実際に書いたら誰かに添削してもらってくださいね。自分では書けてるつもりでも、第三者から見ると意味が通じていなかったりすることがよくありますから！



はい、分かりました。頑張ります！



合格に向けて引き続き頑張ってください。応援しています！

第5編 ワーク

.....

特別区は例年、2題の問題が出題され本番当日に好きな方を選択できます。このような形式は珍しいですが、受験生にとっては書きやすい方を選べるのでありがたいですね。

(例題)

ワークライフバランスの実現のために、行政はどのような取組を行っていくべきか、あなたの考えを述べなさい。



STEP1 論点の抽出

最初に論文に書かなければならないことを整理しておきましょう(＝論点の抽出)。

論点の抽出

- 1 (定義)ワークライフバランスとは何か
- 2 (背景)なぜワークライフバランスが重要視されるのか
- 3 (取組)ワークライフバランスの実現のための行政の取組

本編では扱いませんでしたが、**定義を明確にしておく作業**が必要なことがあります。本問では「ワークライフバランス」という用語が突然出て来ているので、この「ワークライフバランス」というものが一体なんなのか説明を加えておきましょう。

それから、本編で学んできたとおり、**背景(原因)→取組み(解決策)**を論じていきます。



STEP 2 論点の掘下げ

上記の論点を一つずつほりさげていきます。

1 定義

『ワークライフバランスとは何か。』

正確な定義はありませんが、ワーク・ライフ・バランス＝仕事と生活の調和ということは最低限の知識として覚えておきましょう。

より具体的には次のように定義できます。

ワークライフバランスとは、

「働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方」のこと。

（内閣府ホームページから引用）

仕事と生活の調和が実現した社会とは、

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のこと。

（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章の定義）

以上の定義が内閣府ホームページに掲載されていますが、公務員受験生が定義を丸暗記するのは全く現実的ではありません。キーワードさえ拾っておけば大丈夫です。

たとえば、

「国民が、人生の各段階に応じて仕事と仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させようとする考え方をいう。」

などと論文で書けると理想的です。

2 背景

現状と課題を明確にする

ワークライフバランスの定義を説明したら、次は現状はどうかを指摘していきます。論文では解決策(行政の取組み)を述べていくのですから、現状では何らかしらの問題や課題があるわけです。それを考え出すわけですが、そのときの材料になるのがニュースや雑誌などの見出しです。

本当は毎日新聞をじっくり読んでほしいところですが、公務員受験生は毎日忙しくそんなヒマはないかもしれません。ただ新聞を読む時間がなくても、ニュースや夜の情報番組の特集などはたまに見ておくといいでしょう。

ここでは現状を具体例をあげながら整理してみましょう。

現実の社会→多くの人がワーク・ライフ・バランスを実現できているとはいえない

ex.

過重労働による自殺事件

保育園に入れない問題

介護で仕事を辞める人たち

安定した仕事に就けない、給料が安い、結婚がきでない

...

いろいろな具体例が出て来たら、つぎは論文で使えるように言葉を言い換えたり、肉付けをしてみます。

過重労働による自殺事件

→「仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない」→私生活を充実できない

保育園に入れない問題

介護で仕事を辞める人たち

→「仕事と、子育てや親の介護との両立が難しい」

→特に女性のワークライフバランスの課題となる

安定した仕事に就けない、給料が安い、結婚がきでない

→「非正規雇用で安定せず経済的に自立できない」→私生活を充実できない

3 行政の取組

書きやすそうな課題を選び記述する

2で現状(背景)と課題が明確になりました。その中から行政の取組について自分で書きやすそうな課題を2つ、または3つ選びそれぞれについて述べていきます。

取組①非正規雇用労働者の待遇改善の実現

→賃金その他、福利厚生、キャリア形成・能力開発などを含めた取組が必要

→法律の改正を伴う

※同一労働同一賃金の実現に向けて、現在ガイドラインが作成、法制化に向けて準備が行われています。

法律施行後は大企業だけでなく中小企業でも実施してもらえるような働きかけや支援が必要

↓↓↓

この実施により、育児や介護が必要になったときに、たとえば正社員とパートタイマーの切り替えも容易になり、人生の各段階におけるニーズに合わせた働き方ができることになる。

取組②男性の育児休暇取得率の向上

→核家族化で女性が仕事と育児を両立するには男性の積極的な育児参加が不可欠

→取得率は増加しているもののまだ十分とはいえない。

↓↓↓

行政は、企業に積極的に働きかける、公表などの制裁を行う



STEP 3 清書

前ページのように枠組みができたら、あとは清書します。

下記に答案の構成を用意しました。これまで整理してきたことを参考に、「 」の空欄に自分の言葉で文章をいれて1000字程度の論文を完成させてみましょう。

答案例

ワークライフバランスとは、「（定義を述べる）」のことをいう。

近年、ワークライフバランスの実現が重要視されるが、それは、「（現実の社会でワークライフバランスが実現されているかどうかを簡潔に述べる）」からである。

たとえば、「（現実の状況を具体的に紹介する ex.非正規雇用の問題や育児で仕事を断念する女性の例など）」というのが現状である。

では、行政はワークライフバランスの実現のためにどのような役割を果たしていくべきか。私は、「（行政の取組①を簡潔に述べる）」と「（行政の取組②を簡潔に述べる）」が重要と考える。

まず「（行政の取組みの具体例①）」については、「（取組①を詳しく説明する）」。

つぎに、「（行政の取組みの具体例①）」については、「（取組②を詳しく説明する）」。

ワーク・ライフ・バランスは、私たちが働きながら充実した私生活を送るために欠かせないものである。行政は、企業に積極的に働きかけながら、労働者の待遇改善をはかり、また、男性の育児休暇取得率を向上させるなどして、仕事と生活の調和が実現した社会をつくりあげていく必要がある。

以上

参考

内閣府HP

仕事と生活の調和推進ホーム

<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>

ASK公務員の小論文・作文の書き方BOOK

最後までご覧いただきありがとうございました。

ASK公務員では、今後もどこよりも役立つ公務員試験のノウハウや情報をお届けしていきます。更新情報はFacebookページでお知らせしていきますので、フォローしておいていただけると幸いです。

また、今後お届けするメールマガジンも楽しみにしてください。

※もしまだ受け取っていないという場合は、念のため迷惑メールフォルダもご確認ください。

今後ともASK公務員をよろしくお願いいたします。

論文・作文オンライン添削のご紹介

■ 論文・作文オンライン添削のご紹介

ASK公務員では論文・作文のオンライン添削を行なっております。本書を読んでいた
き、実際に書いたものを添削してほしいという方は、ぜひご活用ください。

詳しくはこちらから <https://ask-koumuin.com/online-check/>

■ マンツーマンの個別指導ご紹介

直接一から書き方の指導を受けたいという方はマンツーマンの個別指導もございますの
で、こちらも併せてご覧ください

詳しくはこちらから <https://ask-koumuin.com/essay-lesson/>

ASK公務員を応援する

